

動物の幸せを考える生命倫理の授業の研究 (1)

— 牛乳廃棄の授業から考える経済動物とは —

Bioethics class to think about animal happiness (1)

Economic animals from the viewpoint of milk disposal class

須本良夫・浅野光俊

Yoshio SUMOTO・Mitsutoshi ASANO

[キーワード Keyword]	社会科教育, 総合的な学習の時間, 生命倫理, アニマルウェルフェア, 経済動物,
[所属 Institution]	岐阜大学教育学部 (Faculty of Education, Gifu University) ・ 津市立高須小学校 (Kaizu City Takasu Elementary School)

[要 旨 Abstract]

本研究の目的は、SDGs が問いかける様々な課題の中から生命倫理にスポットをあて、学校の授業で実際に行われてきた生命倫理の授業をふりかえり、カリキュラムの工夫次第で可能になる小学校での生命倫理を核にした授業構成を考えていくものである。岐阜大学附属小中学校では学校カリキュラムとして、どう生きる科が位置付いた。単純に飼育体験があるから、動物はかわいいとか、死んだらかわいそうということではなく、私たちと動物の関係性を深く考えられるようにしていかなければ、一過性の単元でしかなくなってしまう。学習者が主体的に探究するには、どういった動機付けが必要なのか、教師サイドが目指す問題解決をどう用意しなければならないか、自らの生活の中での経済動物と言われる牛と関わり合っている岐阜農林高校との協働をいかに仕組間ならないといけないか、様々な工夫を乗り越え学習者にとって必要な資質・能力の育成している。本稿では、そうした実践の結果まで検証には至らないが、カリキュラム構成の意図とその有用性を提案していく。

1. はじめに

1.1. 生命を考える場の意義

2020年から世界の在り様を一変させた新型コロナウイルスの猛威は、世界中の人々に「生命」を突きつけるには十分なものであった。特に流行の兆しが見えたころは、ウイルスの性質も不明なまま、家庭に籠って恐れながらの生活を続けた。2022年になってワクチンの接種が進んだ今、未だ解明されない部分はあるながらも、一時の恐怖心からは解放されている部分も見られる。しかし、不明なウイルスとの戦いの中で、いつ感染による死が訪れるかもしれないと感じた時、医療で守ってもらえるのか、医療そのものが守る力をもっているのか、個人の命の重みに違いはあるか、国民の生命を守る国家は機能しているかなど、生命倫理の4観点⁽¹⁾を思い返さずにはいられなかった。

そもそも生命倫理 (bioethics) のは生命を意味する bio と倫理学の ethics をあえて組み合わせた造語であり、さほど学問的起源が古いわけではない。1970年代のアメリカにおける、患者の権利やインフォームド・コンセント、安楽死、人工妊娠中絶、医療資源の配分、脳

死、臓器移植など、医療ドラマで見られるような医者と患者の議論が哲学的に論じる場面や、医療政策を論じる議論の場面など現代の医療で生じる人の生命に関する倫理問題の議論を総称する言葉としてあらわれた。

しかし、この倫理問題は多くの場合、医療をするものと受けるもの、医療に携わるもの (例えば法律に関わるもの) とその周辺同士というかかわりの中で考えられることが多い。例えば、突然生命や身体的に何らかの要因を負ったため、患者という当事者になり、発生した様々な倫理問題の解決のために考えなければならない状況に追い込まれるという患者と医療従事者の関係などはまさに生命倫理を考える状況である。また、新型インフルエンザのようなパンデミックが訪れた際の想定以上の状況なども、普段であれば冷静に議論を進める医療従事者や政策立案者などが戸惑いを見せるという状況においても、患者の命を考えるとという点では同じである。

生命を見つめなおす倫理的な問題の議論場面では、冷静に思考を張り巡らせようとしても、何らかのバイアスがかかる場面が多く、ジレンマに陥り冷静な判断

が下せなくなるような状況が訪れる。

1.2 生命倫理を考える4つの基本原理

生命倫理の基本原則は、カントのいう義務論や自己決定、アリストテレスの徳倫理、ロックらの権利論、ベンサム功利主義などの基本的な4つの理論に代表される。これら4つの考えは、基本的なものであり、詳細にみれば多様な研究者の考えに枝分かれするが、本稿で基本的な理論の整理から始めたい。

義務論は、カントによって提唱された考え方で、善悪の判断は直感的に分かるものとされ、ひたすらに義務を遂行する動機を強調し、規則を義務の中に位置付けることこそ道徳的とする考え方である。例えば、あと数カ月という病気がわかった時、告知の判断においても、嘘はいかなる場合も良くないので結果がどうなるかより、告知という行為が目的となるよう本人に本当のことを伝えるべきという定言命法を求めている。

徳倫理は個人の行為について「何が正しいのか」を論じる規範倫理学の一分野であり、カントのような普遍性は設定されず、個々の状況におけるふるまいのふさわしさ、すばわち行為それ自体から論じていくもので「行為論」ともいうことがある。

権利論の考え方では、不可侵の個の権利が最優先され、本人の意向次第で物事が決定していくといものである。つまり、人は単なる善行や道徳の準則を示したとしても、それを実行するものではなく、人を徳へと導くために、何より快を追求する人を想定することである。先の病気の告知であれば、正しい情報は必要ではあるが、他者から侵害されるような場合において嘘は正当化されるという基準である。

功利主義は、誰もが目標として追及する利益や幸福を「善」として扱うウェルフェア主義、利益・幸福などの善を結果としてもたらす行為や手段が正しく、結果としてもたらす行為や手段が不正なのが悪とするのが帰結主義、最後に快の増加と不快の減少の総和をより会の量的拡大に努めるのが加算主義の考えである。

では、生命倫理を考える際に理論がわかれば解決するのかと言えば、解決のための壁は高い。互いに人の尊厳や福祉、個人尊重、生命尊重など価値観の立ち率が表面化し、現実的には最終的に何らかのバランスをとるという形で終わるということも多い。

こうした原理は、高等学校などで表面的に知識として学習する機会はあるが、本来であれば日常の体験の中で潜在的に考え自己形成の一部となっているはずのものである。現状の子どもたちを取り巻く、生命倫理

に触れる環境について考えることにする。

1.3 生命倫理を取り扱った学校カリキュラムの先行研究

これまでの学校教育において、生命がないがしろにされているわけでは無く、発達段階を考えた形で様々な取り組みはされてきた。

1.3.1 ふれあい体験を取り込んだ生活・総合の授業

平成20年小学校学習指導要領解説生活編には、「動物を飼うことは、その動物がもつ特徴的な動きや動物の生命に直接触れる体験となる」とされた。その一方でアレルギーを抱える児童の参加など配慮をしないといけない事実もある。しかし、生活科や総合的な学習の時間では、飼育体験を効果的に学校のカリキュラムに盛り込むことに成功をしている学校も数多くある。

大型動物を飼育する代表的な例として、長野県伊那市伊那小学校では複数年牛やヤギを飼育し続け、学校教育の核のような位置付けにしている学校ある⁽²⁾。伊那小のように数年単位の飼育をしない例では、牛を借りて数カ月飼育をするような事例もある⁽³⁾。

また、鳥山敏子は命を感じるために、最後までその存在を実感する屠畜授業として、「鶏を殺して食べる」や「豚一頭丸ごと食べる」授業を展開した。鳥山の取り組みは黒田恭史など多くの教師の共感も呼んだが、黒田の取り組みが映画⁽⁴⁾になった後も、実際の命を扱う考えと体験の在り方に関しては、飼育していたものを実際に端ベルということまでする必要に関しては、賛否の声が寄せられた。

こうした大・中型の動物の飼育をしない場合も、生活科や総合的な学習の時間では学校の実情に即して、昆虫などを飼育している。また、近年では鳥インフルエンザ等の影響で縮小・廃止をした学校も多いが、ウサギや鶏の飼育活動を継続的に行っている学校もある。こうした飼育活動は実際の体温や生命の誕生、活動の中で出会う困難を試行錯誤して乗り越える力の育成が想定されるが、実際の活動中に消えていく命もある。

いずれにしても初等段階での生命を考える場合、子ども一人一人の身体状況や生育環境の違い、対象となる命への感情の入り方も異なるため、学校活動において一律に展開を行う難しさは解消されにくい。

1.3.2 社会科で扱った生命倫理の授業

生命倫理を扱う社会科の授業は、高校の授業で多く見られるが、小学校の授業ではあまり実践等を見ることができない。例えば大杉昭英は、倫理的知識の重要性を次のように説いた。

「倫理的価値は、共存を願う人々によって普遍的に受け入れられ、感主観的に共有されるべきものだという普遍化可能性という性質をもっているからである。さらに、社会生活が多様な種類の活動を含んでいても、人々が共存できる枠組みを保障するには、倫理的価値は他のどのような価値に対しても優越するという究極的反省という性質を持つからである。」⁽⁵⁾

として、倫理的価値の重要性を説き、従来社会科学の研究で使われてきた「価値的知識」を「倫理的知識」とすることにまで言及している。「倫理的知識」という浸透はなかったが、大杉の提案した教授書「科学技術の発達と生命の問題」は輸血治療が必要な患者が輸血を拒否した事例を素材とし、インフォームド・コンセントとパートナーリズムの対立を考察させる授業モデルとなっており、生命倫理の理論を基に授業を構成することを提案し、多くの研究者や実践者へ倫理的（価値的）知識を考えていくことの重要性を認識させた。

1.4 発達段階を踏まえた倫理観の醸成

初等段階の生活・総合の代表的取り扱いと高等学校の代表的な生命倫理を取り扱った事例を紹介したが、このほかにも道德教育や学校全体でも生命に関わる取り組みは発達段階に照らして、その重要性から慎重に考え取り組まれてきた。

しかし、実際の子どもたちの生活では自然環境は少しずつ削られ、街の風景も同じようなビルが建てられ、道路も舗装が進んで似た風景の中で都市化が進んだ。環境への配慮が話題となれば、人為的に自然環境の復活も試みられ、自然は少しずつ取り戻されている。しかし、変化した社会環境の中では、子どもたちだけで自然とのふれあいは危険であると事前に回避され、自然との触れ合いが戻った公園や水辺なども散歩する老人の場となることが多い。また、家族形態もより個（孤）別化が進み、人生最後の場面である葬儀に関しても家族葬が通常化し始めている。

こうして日々の暮らしの中でも、実際の生命に触れる場面は限られた回数のみとなってきている。生命との触れ合いの希薄化を防ぐには、学校教育段階の理論と現実生活が往還する場で、リアルに根底を問い返し考えていく必要がある。

2. アニマルウェルフェアと生命倫理

2.1. 変化する動物との共生

2024年、フランスではペットショップのペット販売

が禁止になった。ペット販売禁止の裏にある「ペットは経済商品か」という問題に関する日本との動物に関する価値観の違いが見えてくる。

動物はどこまでが商品と言えるか。ペットショップで売買されないだけでペットの飼育が禁止されたわけではない。つまりブリーダーからの購入は自由ということであり何が問題なのか、日本とフランスの文化の違いか等、非常に興味深い問題が広がる。さらにフランス法ではイルカやシャチのショーが26年から、移動型サーカスでの野生動物の利用が28年からそれぞれ禁止されることになる。

こうした欧米の潮流の中で、我が国でも2021年に法改正が行われ「動物の愛護及び管理に関する法律」が施行されている。改正の中身としては繁殖した犬猫を販売する場合は57日齢以上にする、犬又は猫を長時間連続して展示する場合は休息できる設備に自由に移動できる状態を確保するなどがあり、フランスほどではないが、販売目的の動物に制限を加え、動物との共生社会を少しでも目指していることが伺える。そこで、こうした潮流の根底の考えに何があるのか整理してみたい。

2.2 アニマルウェルフェア

動物との共生社会を目指すには、やはり生命について考えることが重要であり、生命倫理の考えの原則は動物に関して同じように考えればよいのだろうか。生命倫理は学問の起源から見ても、人の生命に関わる倫理問題を指す場合が通常である。ただし学問的にも隣接する部分にあるのが、人以外の動物の生命・環境を考える際に使われるアニマルウェルフェア（動物福祉）といわれる分野である。初等教育の事例などは、実際にはアニマルウェルフェアに入れられるべきものもあり、実際の区分けは非常に分けづらさもある。

アニマルウェルフェアは、医療用実験動物や使役動物へのあわれみや同情から誕生した考え方である。そのため主体は動物に関するものであるが、人と動物の共生する社会とは、どんな社会なのかを考えなおす必要がある。その際、参考となるものがイギリスの畜産動物福祉協議会によって1980年代半ばから整理されてきた次に記した「5つの自由」であり、現在も農水省や環境省も家畜やペット飼育の基本的な考えを行使するものとして活用している。

- ①十分な健康と活力を維持するための新鮮な水と食餌の提供による「飢えと渇きからの自由」
- ②風雨からの退避施設や快適な休息場所を含む適切

- な環境の提供による「不快からの自由」
- ③予防や迅速な診断と処置による「苦痛、傷害、疾病からの自由」
- ④十分な空間と適切な施設で同一種の仲間とともに過ごすことによる「正常な行動を発現する自由」
- ⑤心理的な苦痛を回避する条件と取り扱い方を確保することによる「恐怖や不安からの自由」

2.3 アニマルウェルフェアの考えを用いた小学校の社会科授業

2017年岐阜大学附属小学校教科研究会において、浅野光俊教諭は、アニマルウェルフェアの考えを用いた社会科の内容開発に取んだ。ただし、当時浅野の意識の中には、アニマルウェルフェアの考えはなく、社会科での生命倫理における価値判断の授業研究を考えて実践され、辿り着いた授業内容は動物の倫理問題であったというのが正確かもしれない。以下、授業計画の提案資料から浅野の考えを探っていく。

2.3.1 単元の目標と取り扱いたい内容 授業の実際

浅野は次のように単元の目標設定をした。

飼えなくなった猫を捨てることができるのか否か判断する活動を通して、結局は人間の勝手な都合であることを理解するとともに、そのことを踏まえたうえで、人間と動物と共生のあり方について、行政や自分たちが取り組むべきことについて考えることができる。

近年、ペットとして飼ってきた犬や猫といった動物が飼えなくなることで、保健所や引取り業者による処分がなされてきた。マスメディアやインターネットなどのニュースでは、このことを社会問題としてさかんに取り上げている。

環境省自然環境局のデータによると、2015年度では、犬が46,649匹、猫が90,075匹、合計136,724匹が各都道府県の動物愛護管理行政によって引き取られたとされる。そのうち殺処分された数は、犬が15,811匹、猫が67,091匹、合計82,902匹にも及ぶ。近年はその数が減少傾向にある。それでもなお、動物愛護管理行政に犬や猫が持ち込まれ、尊い命が亡くなっているのは問題であるといえる。一方で、巷には猫が去勢や不妊治療がなされないまま放し飼いされていることで、所有者のいない飼い主不明の猫が存在し、鳴き声や糞尿といった苦情が市役所に寄せられている。これらの問題の根本には、「人間の無責任さ」が存在する。

動物愛護管理行政に持ち込まれる、ペットの引き取りに関わる理由として主なものには、引越先で世

話できない、アレルギー反応、思っていたより大きくなった、繁殖により数が増えすぎた、仕事が忙しくなった、近所から苦情が来た、飼い主の高齢化・病気・死亡によるものがある。いずれも飼い主側として、誰にでも起こり得るものである。このような状況を招いた場合、大抵の飼い主は、行政に持ち込むか否か、葛藤を抱くことになる。なぜなら、飼い主の内面には、飼い主の責任を果たすことができないことと、飼ってきた動物の命を奪ってしまうことといった倫理的な価値がせめぎ合うことになるためである。そこで、浅野は、生命の取り扱いを倫理問題として、「飼えなくなった犬猫をどうするのか」ということに関して、学習者に判断を迫ることにした。

指導案によれば本単元を通して学ぶ価値は、「公共の利益（猫を動物愛護管理行政に持ち込むことは、地域住民の快適な生活につながること）」「きまりを守ること」、「動物の自由」・「生命の尊厳（猫を動物愛護管理行政に持ち込まずに捨て猫にすることは、猫の自由や生命を尊重すること）」となっている。また、それらの価値を判断することを通して見える社会は、犬猫よりも人間が優位に立つ「人間中心の社会」である。

2.3.2 単元の評価の観点目標

- ・猫を畜犬管理センターに持って行くことは「公共の利益」や「法律」を大切に考えた考え方であること、持って行かないことは猫の「生命」や「自由」を大切に考えた考え方であることを理解する。また、猫が捨てられたり、畜犬管理センターに管理されたりする背景には、面倒をみることができない人間の勝手な事情があることを理解する。（知識・技能）
- ・飼っていた猫を畜犬管理センターに引き取ってもらえるのか否かについて、学習してきた知識や仲間の意見をもとに、よりよい判断をすることができる。また、人間と動物と共生のあり方について、行政や自分たちが取り組むべきことについて自分の考えを表現することができる。（思考・判断・表現）
- ・畜犬管理センターの役割に関心をもって調べようとするとともに、人間が飼えなくなった猫はどうすべきなのか意欲的に考え判断しようとする。（主体的に学習に取り組む態度）

（※授業実施当時は4観点であったが、3観点到改変）

③単元指導計画

	学習活動 想定される児童の姿 (・)	資料 (◆) 指導上の留意点 (※)
1	<p>《もしもこんな場面に出合ったら…》</p> <p>1. 飼い主不明の猫が道を歩いているところを目撃した場合、どうするのか考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無視する。どうにかなるかもしれないから。かまれたり、ひっかかれたりしたら嫌だし、自分ではどうしようもないので。 ・捕まえて飼い主が見つかるまで面倒をみる。猫がかわいそうだから。飼い主が見つれば猫も幸せに暮らせるのでは。自分が親を説得して飼い主になる。 	<p>◆捨て猫の写真</p> <p>※一枚の捨て猫の写真を提示することで、自分だったらどうするのか、自身の生活経験から考えがもてるようにする。その際に、立場や考え方の違いを明確にするとともに、保健所や畜犬管理センターを取り上げ、施設の役割に関心がもてるようにする。</p> <p>※畜犬管理センターが捨て犬や捨て猫を保護・管理する意味について考えるように働きかけることで、畜犬管理センターの役割について関心がもてるようにする。</p>
	<p>単元の中心課題：「保健所」や「畜犬管理センター」には、どのような役割があるのか。</p>	
2 ・ 3	<p>2. 実際に飼い主不明の猫がいた場合、保健所や畜犬管理センターに一定期間保護されることを知ったうえで、なぜ、そのままにしないのか考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのままだと猫は自由に生きられるけれども、そのままだと、糞尿をしたり、ごみを散らかしたり、道路へ急に飛び出したり、といったことがある。 <p>3. 動物の保護や世話に関して、保健所の方に聴きたいことを書き出す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なぜ、飼い主不明の猫を一定の期間保護するのですか。 ・どうして、命のある犬や猫を殺処分しなければならないのですか。誰が決めるのですか。 ・犬や猫を管理するためにはお金がかかるのですか。誰が支払っているのですか。 ・なぜ、犬は保護されて、猫は殺処分されてしまうのですか。 	<p>※畜犬管理センターの役割やそこで働く人の仕事について、疑問に思ったことや知りたいことについて質問をできるだけたくさん挙げてできるようにする。そして、交流の中で、施設の役割、職員の仕事、犬猫の管理数や処分数の実態など、カテゴリ化していく。</p>
	<p>《保健所 畜犬管理センターの役割》</p> <p>保健所の方の話から、畜犬管理センターの役割を知ろう。</p> <p>1 保健所の方の話を聴く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜犬管理センターでは、犬や猫をもってくる飼い主に対して、最後まで飼い続けるように説得している。それでもだめならば、引き取らざるを得ないし、それが我々の義務である。飼い主が犬や猫を捨てることは、動物愛護法違反であり、100万円以下の罰金が科される。 ・引き取る際には、生後91日以降経っているか否かで、経っているならば2100円、経っていないならば420円徴収している。 ・飼い主が不明だったり、飼い主が飼えなくなったりした犬や猫といった動物の保護や管理を行っている。現在、犬の殺処分は行っていない。犬は収容数も減少傾向。平成25年を最後に殺処分は行っていない。 ・飼い主が飼えなくなる主な原因としては、飼い主の病気であったり、引っ越しであったり、がある。 ・犬とは対照的に、猫は殺処分を行っているのが現状。殺処分数は減ってきてはいるものの、数に大きな変化はない。 ・保健所が期間を設けて殺処分を行ってきたのは、収容数が限られており、譲渡のために努力してきてもどうしても引き取り手がなかったためである。そのまま放っておけば、猫はどんどん増え続ける。 ・市役所には、野良猫による糞尿、夜鳴き、ゴミの散乱といった苦情が寄せられている。 ・現在、殺処分数自体は減少傾向にある。その背景には、里 	<p>※話を聞いて知ったことや疑問に思ったことをお互いに交流したり、文字で紙面に残したりするように働きかけることで、学級全体で情報を共有できるようにしていく。</p> <p>※生命に関わる内容を取扱うため、個々の実態や反応に配慮しながら学習を進めていく。</p> <p>※殺処分を行っている実態に対して「かわいそう」という児童の声に対して、なぜそう感じたのか理由を問うことで、<u>生き物に自由がないことに気付けるようにする。その際、人間が困らずに生きようとして</u><u>いるのと同様に、動物を人間の管理から解き放つて、自由に生きることができるようになるべきだ</u><u>という考え方を紹介する。</u></p>

	<p>親を探す取組や、ボランティアの方々の取組がある。また、こういった取組の背景には、<u>人間同様に動物が動物らしく生きることができるようにという考えがある。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は好きで処分しているわけではない。愛護団体からの「守ってほしい」という声と、一般市民からの「引き取ってほしい」という声との板挟みである。 ・施設の前算は年間約500万円である。それらはすべて、<u>市民の税金によって賄われている。</u> <p>2 話を聴いて知ったことや考えたことをまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所や畜犬管理センターに保護や管理をされている動物は、飼い主の手から離れていったものであることが分かった。また、保護や管理ができるスペースや数は限られており、動物が入ってくることで、順次、殺処分がされていたことが分かった。 ・最近では、ボランティアの方々の働きや里親探しの取組によって、殺処分される動物の数も減ってきている。しかし、依然として持ち込まれる猫が後を絶たないことや、その引き取り手がいないことが問題である。 	<p>※畜犬管理センターの役割やそこで働く人の仕事についてまとめることで、これまでに学習してきた消防署や警察署、東部クリーンセンターや水道局といった市の施設との共通点について考えるように働きかける。その際に、目的の共通点から、「市の人々(人間)が快適に暮らせるようにする」ためにあることに認識が及ぶようにする。</p>
<p>4</p>	<p>(本時案で掲載)</p>	
<p>5</p>	<p>《人間も動物もよりよく生きるために》</p> <p>1. 前時の内容をふり返ることで、人間もペットもよりよく生きることができる社会の在り方について問題意識をもつ。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>人間もペットもよりよく生きるためには、どのようなことが必要なのだろうか。</p> </div> <p>2. 国、県、市町村、地域が畜犬管理のために取り組んでいることについて調べ、まとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動を通して、畜犬管理センターに保護・管理されている犬や猫の散歩をしたり、しつけをしたりしている。そうすることで、里親として引き取ってくれる人を探し続けている。 ・インターネットや市のホームページなどに迷い犬を載せたり、犬猫の引き渡しを呼びかけたりしている。 <p>3. 犬や猫を飼う飼い主として大切なことは何か、これまでの学習をふり返りながら、自分の考えを書く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼い主が見とおしをもって、責任をもって飼うようにする。見通しをもつということは、自分が最後まで飼うことができるかどうか考えるようにしたい。責任をもって飼うようにするというのは、きちんと餌をあげたり散歩をしたりすることでもあるし、最後まで面倒を見るということでもある。 ・ペットショップで犬や猫を買うのではなく、畜犬管理センターに保護・管理されている犬や猫を救えるようにする。 ・かわいいからといってたくさん産んで増やすと、世話をしきれない犬や猫が存在することになる。産まないようにすることも大切かもしれない。 <p>4 これまでの学習をふり返り、単元の学習課題に対するまとめ、さらには単元の学習をとおして新しく分かったことや考えたことについて書く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜犬管理センターとは、人間が飼えなくなった犬や猫といった生き物を一時的に保護・管理する、場合によっては殺処分する施設であることが分かった。それは人々の快適な生活を維持するためであることもわかった。しかし、それは人間中心の考え方であって、それでは犬や猫は幸せではない。犬や猫が幸せになれないのは、飼い主の責任であり、飼い主が今後のことを考えて飼うことおくことが大切である。猫にも自由をと思って野に置き放つても、近隣住民の迷惑につながる 	<p>※前時の学習内容を想起するように働きかけることで、本時の学習課題をつかめるようにする。</p> <p>※iPad を使いながら調べることで、行政や地域が畜犬管理のためにしている取り組みを知ることができるようにする。また、その中で取り組みの主体が行政であることを押さえた上で、飼い主や自分たちにできることは何かないのかについて意識が及ぶようにする。</p> <p>※犬や猫が畜犬管理センターに持ち込まれる原因を振り返るように働きかけることで、どうすれば、畜犬管理センターに持ち込まれる犬や猫が減るのか、また、犬や猫が人間と同じように幸せに暮らすことができるようになるのか、考えられるようにする。</p> <p>※本時の学習をまとめる際に、国・県・市町村、地域、自分たちといった三つの枠組みで板書することで、人間もペットもよりよく生きるためのしくみが可視化、共有化できるようにする。</p>

し、猫にとっても決していい生き方ではないかもしれない。もし捨て猫を見つけた場合、命ある猫が救われるように、飼い主を探すと、ボランティアの方の協力を得ることができるとし、しるべきだと思ふ。	
---	--

2.3.4 本時について (研究授業)

本時は、飼えなくなってしまった猫を動物愛護管理行政に持っていくのか、それとも捨て猫とするのか判断を問う。その際、学習経験や資料を根拠として用いた判断を促すことで、社会生活の理解ができるようにしていく。猫を動物愛護管理行政に持っていくこと、持っていけないことによって、どのような成果や課題が考えられるのか知識を活用して未来予測的に考えていく。その際、双方の成果や課題について、「公共の利益」と「動物の自由と生命の尊厳」が対立していることを明確にしていく。

また、最後には双方の立場に共通していることを問いかけることによって、猫の運命を判断するのは飼い主である人間であることに気付けるようにしたい。

学習活動		子どもの姿
1. 本時の学習問題を確認する。		
<p>学習課題</p> <p>今までペットとして10年間かわいがって飼ってきた猫がいます。ところが、ぜんそくやかゆみといった重い猫アレルギーが出てしまい、お医者さんからの指示もあって、どうしても猫を飼うことができなくなってしまいました。誰かに飼ってもらえないか、親戚やボランティア活動をされている方、知り合いなどあらゆる人をお願いしてみました。ところが、猫が年をとっているため、誰ももらい手がいません。そういった場合、原則、畜犬管理センターに引き取ってもらうことになります。管理センターの職員に相談すると、「処分することになるだろうね」と話しました。さて、あなたは猫を畜犬管理センターへ持っていきますか。それとも、持って行きませんか。</p>		
2. 自分の立場を明確にし、その根拠を含めて考えをまとめる。		
<p>【畜犬管理センターへ持っていけない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 猫の命を奪うことにはならない。猫は数日の間、のびのびと生きることができる。 ○ 税金の無駄遣いにはならない。 × 飼い主として無責任であり、法律違反である。 × 集積ゴミの散乱、糞尿や夜泣きなどで地域に迷惑をかける可能性がある。 	⇔	<p>【畜犬管理センターへ持っていく】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 集積ゴミの散乱、糞尿や夜泣きなどで地域に迷惑をかけることはない。 ○ 飼い主としての責任を果たし、法律に違反しない。 × 猫の命は数日であり、命を奪うことになる。 × 個人のことでみんなのお金(税金)を使うことになる。
3. 全体交流で個々の考えを交流する。		
4. 全体交流を踏まえて、双方の立場を見て、共通していることについて考える。		
<ul style="list-style-type: none"> ・どちらも、猫にとって幸せな生き方ではない。畜犬管理センターに行っても殺されてしまうし、捨て猫にしても、餌を確実に食べられるわけではない。飼い主がいないと、猫はまともにくらしていけないのかもしれない。 ・どちらも猫が選ぶのではなく、飼い主(人間)が選ぶことになっている。ペットの運命は人間の勝手に決められているのかもしれない。 		
5. 今日の授業をとおしてわかったことや考えたこと、疑問に思ったことを話し合う。		
<ul style="list-style-type: none"> ・持っていく立場にはみんなの暮らしを大切にしようとする考え方が、また、持っていけない立場には、猫の自由や命を大切にしようとする考え方が、ペットに嫌な思いをさせているのは全て人間の勝手であることがわかった。人間もペットもよりよく暮らせるために何かできることはないかな。 		

2.3.5. 浅野実践の成果と課題

浅野実践は社会科の授業において、社会の中における日常的にありえる一場面「引っ越し先で飼えないペットをどうするか」という人の行為の良し悪しを設定し、ジレンマ状況に追い込んで学習者に自己の考えを探らせるというものである。

当日の研究会では、浅野のこの授業を行いたいという思いの中で細やかな計画があったため、ほぼ指導案通りの授業が展開された。その授業を見た参加者からは、大きく次の3つの問題点が指摘された。

- ・この授業は価値の場面在りきであって、社会科において社会の何を学ばせようとしているのか。

- ・価値葛藤を扱うだけなら、道徳の授業で良いのではないか。
- ・発達段階を考えると、「かわいそう」が主流の意見になり、冷静な判断は下せるのか。また、冷静に判断できて、通常の暮らしにおいてはやはり「かわいそう」に終始するのではないか。

この課題へ浅野の回答は、「社会科として何を学ばせるのかと言えば、保健所の仕事を見直す」というものであった。もちろんその回答にたいしては、果たして単元計画がそれに沿った内容の構成が、保健所の仕事になりえているかという指摘が続き、苦しい受け答えとなった。

また、道徳ではないかという指摘に関連しても、保健所の仕事ということであれば、引越してペットのことを考える飼い主に視点を置いた課題は、考えにくいものとなっていないかという指摘が続いた。

これらをまとめれば、浅野の授業計画は現代における課題を教育の中でいかに乗り越える力を養うかということに関して、非常に的確な提案であった。しかし、一教科の内容として十分にマネジメントが達成できたかという限界があったようである。そのため会場の指摘の通り、保健所の仕事や架空ではあるが個人の家庭のペット問題が絡まないという指摘となった。

社会は学校の教科のために現代社会の課題があるわけではない。当然ながら個人の問題と個々の共同体との関係性を明らかにしなければ、課題解決はできない。浅野がこのケースで扱われたペットの生命倫理は、個人の道徳問題であるという指摘はその通りであり、社会科で扱うことに疑問がわいたということにも一理ある。一方で、その生命の選択を人が安易に行う以上、社会問題となることも多く、コロナ禍で寂しくてペットを買い、その後の処分に困るという報道も実際に出てきた。

社会科で価値判断を考える時は、社会的問題（社会全体でジレンマに陥る問題を判断する）を扱うのが通常であることは言うまでもない。一方で社会が複雑かつ多様化すればするほど、自己の問題が社会全体に影響を与える（SNSへの書き込みや人権など）ということも、現代社会においては多く見られるようになってきた。また、初等段階の学習やその実態から伺えたのは生命倫理問題か・アニマルウェルフェアかと、その関係性を分離して考えることも思考内容が固定化してしまいかねない。浅野の授業からは、小学校での生命倫理を扱う場合、対象とその扱いの意味を明確にしつつ、社会への影響はなにかを考えた授業として、教科

の枠組みを超えて柔軟にマネジメントを進めていく必要があることを明らかにすることができた提案であったといえる。

3. 柔軟なカリキュラムマネジメントを活かした授業設計

浅野提案の後、岐阜大学附属小学校は学校が義務教育学校へと移行した。義務教育学校では、カリキュラム再編が取り組まれ、教科、特別活動、どう生きる科（生活科・総合的な学習・道徳）へと再編⁽⁶⁾されることになった。そこで、総合的な学習と道徳科を柔軟に扱うことのできる単元の構成が可能であるどう生きる科において、再度5年生の学習者へ生命倫理を考える単元構成を検証することにした。

なお、本稿ではカリキュラムマネジメントの基本的考えの紹介で終わり、単元の詳細については後の論稿で語ることにする。

3・1・1 牛乳廃棄からバックキャスト論でゴールイメージを作る

2020年我が国は新型コロナウイルスの蔓延によって、突然の学校休業が宣言された。市町村や家庭だけでなく当の学校も突然のことで、休業のための準備は不十分であった。そのため給食の食材や牛乳が廃棄されるということが発生した。食材の格安販売や近隣の企業の食堂やスーパーマーケットで牛乳を販売するという手助けもあったが、廃棄を止められる状況ではなかった。

休業期間中は、こうしたニュースを学習者と話し合うこともなかった。しかし、牛乳を廃棄したという事実は子どもたちにとって、日常生活に非常にかかわりの深いものだけに切実性があり、その後の牛乳全体の問題を探究するためには有効である。また、その要因が新型コロナウイルスであるということは、子どもたちにとっても共通の突然の休業体験をしているだけに、問題意識を醸成するには適していると考えた。



図1 廃棄牛乳販売の様子

ただし授業者側が気をつけなければいけないのは、単なる導入の共通体験（意識）の切実性を導くことだけではない。その後の展開で何を追及させるのか、学習者の探究が、学ばせたいルートにマッチするかとい

うことである。約半年かける帯単元であるため、何を考えているのか授業者も学習者もゴールイメージを意識し続け、問題解決を果たすことも必要である。そこで、学習者側に問いのレディネスが整った段階でゴールを考えることにも取り組んだ。いわゆる理想の実現のために問題解決を考えるバックキャスト論の活用である。今回のゴールは「みんなが大人になった時、食環境が守られ世界で無駄なロスや廃棄されない工夫される世界を牛乳廃棄から考える」というものであった。

3・1・2 牛乳廃棄から考える経済動物の生命倫理の授業構想

どう生きる科の特徴は、総合的な学習の時間の特性をもっていると同時に、個人及び学級での探究の過程の中で道徳的な現代的論争課題を設定して対話を行い深めることができることである。牛乳廃棄から生まれた問いを創り上げる時間の設定、ゴールイメージの過程上に道徳的課題と出会い学習者自身が課題設定、その後学級内や農場体験など行い豊かな課題解決を考えていく。これは生命倫理上の問題を現状のカリキュラム上での扱いに対して、浅野実践でも明らかになった

位置づけの難しさを解消でき、この特設の時間を有効に使えることが検証できれば、その他の学校カリキュラムにおいても教科横断型のマネジメントを工夫し、同様の授業を行うことができるという点において本研究や授業には意味がある。

そこで、内容的に今回の生命倫理問題（アニマルウェルフェア）の特徴である乳牛の生命や飼育環境などに焦点を当て、授業前の探究段階で考えられた学習者の事前情報を次のように箇条書きにまとめ、全体の問いの整理に役立てた。

- ・牛乳が余ったり、廃棄されたりすることについて、感情的に何を考えるのか。
- ・コロナ禍で明らかになったが、牛乳廃棄廃棄は日常的に行われるのではないか。
- ・有効な牛乳利用はないのか。
- ・乳が出なくなった牛はどうなるのか。
- ・牧場をイメージすると広く感じるが、本当にそんな牧場ばかりか。
- ・私たちが牛乳を飲むために、牛たちは妊娠させられ、牛乳製造のために無理をさせているかもしれない。

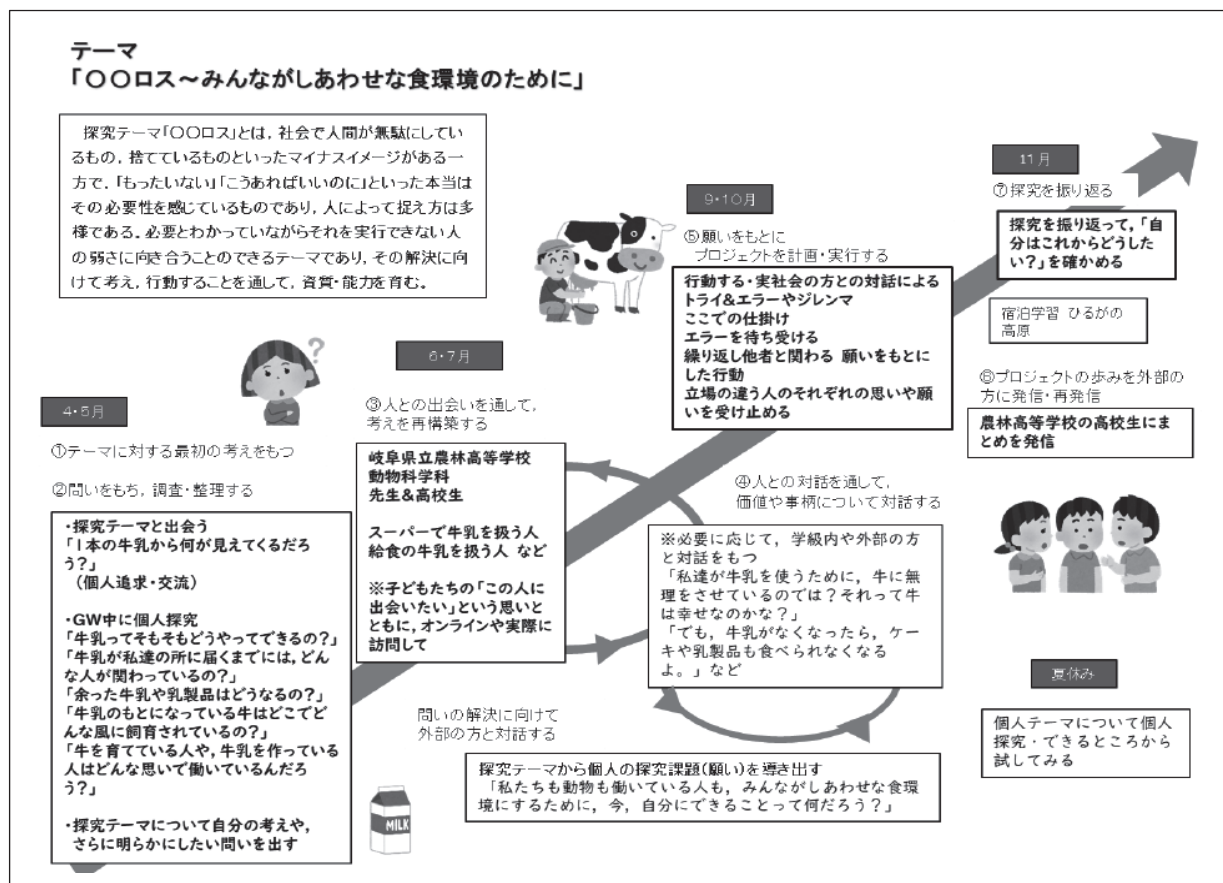


図2 「みんながしあわせな食環境のために」単元計画

- ・乳牛でありながら、乳を出さない雄牛はどのような定めの中で生きていくのか。
- ・経済動物の存在を、どう受け止めるか。
- ・生産者として命を預かり、命を経済的に扱わなければならないということはどう考えているか。

実際の授業で子どもたちの問いづくりは、事前の問いとして予測していた以上に考えや解明したいことが広まり、個の探究を豊かにして成果として、学びへの関心は高まり、探究は拡がりを見せた。

また、コロナ禍の中で児童が切望した農場見学が行けなくなりそうであったが、岐阜農林高校の協力により新たな協働授業の意義を探ることができた。

4. 終わりに

紙幅の都合上、本稿で授業の詳細まで語れないが、子どもたちは非常に豊かな探究を行った。約半年の計画だが、教師の意図的なマネジメントがあってこそ5年生にも主体性が発揮できることが分かった。

最近の報道などでは、SDGs意識の向上で、牛の吐く息内のメタンガス量が問題であると指摘されたり、ベジタリアンだけでなくビーガンやソイミートなど新たなライフスタイルへの提案が行われたりしている。すでに牛の呼気から二酸化炭素を排除できるような特殊なマスクをするという試みもあるという報道もある。こうした対応がSDGsのことをどこまで本気で考えられたことか不明であるが、社会環境の変化としてうまれているのは確かである。

しかし、単純な流行に左右され流されるのではなく、現状の経済動物の今を転換点において、まずは子どもも大人も考えることが大切である。

【引用文献】

- (1)医療倫理の四原則は、トム・L・ビーチャムとジェイムズ・F・チルドレスが『生命医学倫理の諸原則』で提唱したもので、医療従事者が倫理的な問題に直面した時に、どのように解決すべきかを判断する指針とする。
 - ・自律性の尊重 (respect for autonomy) ・公正 (justice)
 - ・無危害 (non-maleficence) ・善行 (beneficence)<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/0000209872.pdf> 一般財団法人日本医療教育財団「医療通訳」(平成 29年9月版) 準拠より
- (2)例えば中村健太・野田敦敬「生活科・総合的な学習の時間における中型動物(ヤギ・ヒツジ)の教材性」『愛知教育大学研究報告.教育科学編63』愛知教育大

- 学, 2014
- (3)岩城ひろみ・鈴木このみ「牛にどっぷり浸かることで、『命』のぬくもりや重さを自分の手で感じさせる」『実践事例集Vol.10』社団法人中央酪農会議、2010
- (4)黒田恭史の『豚のPちゃんと32人の小学生 命の授業900日』(ミネルヴァ書房 2003年)を原案とし、2008年『ブタがいた教室』として公開される。
- (5)大杉昭英「社会科における知識の活用」『岐阜大学教育学部研究報告. 人文科学』60(1), 2011
- (6)須本, 良夫, 干場, 康平「学習者が主体的に社会と対話するカリキュラムの創造(2): 「岐阜市のよりよいまちづくり」を事例にして」『岐阜大学教育学部研究報告. 人文科学 Vol.69 no.2』 2021, p.33-42

【参考文献】

- ①文部科学省『小学校学習指導要領解説(平成29年告示)生活編』東洋館出版社, 2018
 - ②文部科学省『小学校学習指導要領解説(平成29年告示)総合的な学習の時間編』東洋館出版社, 2018
 - ③鳥山敏子『いのちに触れる 生と性と死の授業』太郎次郎社, 1985
 - ④鳥山敏子『豚まるごと一頭食べる』フレーベル館、1987
 - ⑤広岡博之「畜産育種と生命倫理」The Journal of Animal Genetics No.41, 2013
 - ⑥園田裕太・大石風人・熊谷元・広岡博之「アニマルウェルフェアが牛肉の生産性や消費者のニーズに与える影響」日本畜産学会報90(1), 2019
 - ⑦星野一正「バイオエシックス誕生の背景」『民法化の法理 医療の場合92』時の法令1682号, 2002,
 - ⑧木村利人・大林雅之・他5名『バイオエシックス・ハンドブックー生命倫理を超えて』法研, 2003
 - ⑨ピーター・シンガー『実践の倫理』昭和堂, 1991
 - ⑩ポール・B・トンブソン『食農倫理学の長い旅 〈食べる〉のどこに倫理はあるのか』勁草書房, 2021
 - ⑪橋本直樹『飽食と崩食の社会学 豊かな社会に迫る脳と食の危機』筑波書房, 2020
 - ⑫佐藤衆介『アニマルウェルフェア 動物の幸せについての科学と倫理』東京大学出版会, 2013
 - ⑬アステア・V・キャンベル『生命倫理とはなにか 入門から最先端へ』勁草書房, 2016
- 〈※本稿はJミルクにおける乳の学術寄研究「Withコロナの中で育成するバックキャスト思考の研究」の一部である〉